

## 第5回南区自治協議会 会議概要

日 時 平成30年8月29日(水) 午後2時45分～午後5時5分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
  - 2 新潟市行政改革プラン2018について
  - 3 議事
    - (1) 新潟市国民保護協議会委員の推薦について
  - 4 報告・連絡事項
    - (1) (仮称)新潟市立保育園配置計画について(保育課)
    - (2) 部会報告
    - (3) 区自治協議会運営方針の見直しについて(地域総務課)
    - (4) 地区コミュニティ懇談会の開催概要について(地域総務課)
    - (5) 南区感謝状被贈呈者の推薦について(地域総務課)
    - (6) その他
  - 5 次回全体会の日程について  
9月26日(水) 南区役所 午後2時から
  - 6 閉会

### 事前配布資料

- 資料1 新潟市国民保護協議会委員の推薦について(依頼)  
資料2-1 「(仮称)新潟市立保育園配置計画」案の概要  
資料2-2 市民の皆さんのご意見を募集しています  
資料4 区自治協議会運営指針の主な見直し事項について

### 当日配布資料

- 新潟市行政改革プラン2018について  
新潟市行政改革プラン2018【2018年10月～2023年3月】(素案)  
新潟市行政改革プラン2018 工程表【2018年10月～2023年3月】(素案)  
資料3 部会報告  
資料5 平成30年度地区コミュニティ懇談会の開催概要  
資料6 南区感謝状被贈呈者の推薦について

出席委員 斎藤栄樹委員, 山際和美委員, 田村義三郎委員, 青木智子委員,  
小林 誠委員, 小柳雅弘委員, 有田正己委員, 鞠子幸一委員,  
富井 敦委員, 笹川和代委員, 関根功雄委員, 寺澤和江委員,  
渡邊喜夫委員, 小嶋ノリ委員, 原 正行委員, 渋川博子委員,  
町屋参吉委員, 山宮勇雄委員, 鈴木照子委員, 児玉一幸委員,  
田中容子委員, 和泉美春委員, 小田信雄委員

以上23名

欠席委員 小林公子委員, 内城大三郎委員, 梅津繁明委員, 豊岡博子委員,  
大那 孝委員, 本間智美委員, 早見真由美委員

事務局 渡辺区長, 高野副区長, 佐藤地域総務課長補佐, 藤村地域総務課長補佐,  
岡村地域総務課主幹, 宮本同係長, 笠原同主査, 池田同副主査, 野田同主事

関係課 内藤区民生活課長，田中健康福祉課長，金澤産業振興課長，  
吉田建設課長，島倉味方出張所長，登石月潟出張所長，  
長谷部南区教育支援センター所長，牛腸白根地区公民館長

報道 1名（新潟日報事業社）  
傍聴者 1名

（午後2時45分）

## 1 開会

○議長（小田会長） ただいまから，平成30年度第5回南区自治協議会を開催する。なお，いつもの出欠の確認と資料の確認は市長との懇談会の終了後，議事に入る前に行わせていただく。

今日は，事前にご案内したとおり，自治協議会の議題に入る前に，篠田市長より「新潟市行政改革プラン2018」についてお話を頂戴する。市長の説明は概ね30分程度で，その後の質疑応答も含めて全体で概ね1時間，午後3時45分までの予定と聞いている。なお，質疑応答については，今日は自治協議会委員との懇談の場であることから，ご発言は委員の方に限らせていただく。

それでは，市長，よろしく願います。

## 2 新潟市行政改革プラン2018について

○篠田市長 皆さん，こんにちは。今日は自治協議会の貴重な時間をいただき，私から「新潟市行政改革プラン2018」についてお話しをさせていただきます。また，今日は天候の悪い中，皆様方からお集まりいただき，そしてさまざまな活動の中で新潟市政，南区政の円滑な運営に協力いただいていることについて，感謝申し上げます。

それでは，こちらの資料をご覧くださいながらお聞き取りいただきたい。今日は，「新潟市行政改革プラン2018」の中身と，その改革プランを作る背景などについてご説明させていただきます。

まずは，日本の推計人口である。日本は人口減少時代に入ったということである。これが今後加速してくる。そして，子どもの数が減っていく。さらに，15歳から64歳，いわゆる生産年齢人口もかなり急激に減っていくということである。65歳以上のいわゆる高齢人口は，当分の間，増えていくということである。

次に，新潟市はどうかということを書いてある。新潟市は，2015年の国勢調査を基に，これは国立社会保障・人口問題研究所が推計した数字であるが，2045年，30年後ということで推計すると，新潟市は69万人を割るという形になっている。かなり厳しい状況である。

一方では，多少，明るさもあるということで，次のコマでは2010年の国勢調査を基にした人口推計と今回の2015年の国勢調査を基にしたものを比較している。2010年時点では，2040年の予測が一番先の予測なので，それとの比較になる。2010年を基にしたものでは，新潟市の2040年の人口は67万人を割るという非常に厳しい予測であった。66万人台になると。それが今回の2015年の数字を基にしたものでは72万人弱ということで，5万1,000人ほど上振れしたということである。そして，若年人口も1万1,600人近く上振れしているということで，ありがたい要素もあると受け止めたいと思っている。今後も人口減少への対応をしっかりやれば上振れもさらに期待できる。下振れする可能性もあるので，十分に気をつけてやっていく必要があると思っている。

そういう中で，高齢者が増えていくのは社会保障費，扶助費に跳ね返るということである。次のグラフだが，一番下のところが扶助費ということで，平成20年度に450億円だったものが平成30年度には793億円まで膨れ上がっているという状況である。これを健康寿命延伸などに取組むことで，できる限り横ばいに近いものにしていきたいと思っている。

そして，人件費である。その上のオレンジ色だが，こちらは定員適正化などに取組んで人件費は減少しているということである。公債費は残念ながら少し膨らんでいる状況である。

次が、高齢化による新潟市の人口構造はどうなっているのかということである。1975年は65歳以上のお年寄りを8.8人が支えている胴上げ型という構造であった。これが2015年には2.3人で65歳以上一人を支える騎馬戦型に変化してしまっている状況である。しかし、65歳以上をお年寄りと言っていいのかどうか。今は大変元気な65歳以上が多いということで、高齢者の位置づけを70歳以上にしたらどうか、あるいは75歳以上が適当ではないかという議論も出ている状況である。2045年には65歳以上を1.32人で支えなければならない肩車型となる。しかし、65歳以上は元気な方が大変多く、また、経験、ノウハウも豊富である。そういう方が、あるときは支える側になっていただく。こうなったら支えられる側でやむをえない、こういう場合は支えられる側というような、支えたり支えられたりという関係をこれから強化していく必要があると思っている。

そういう高齢化を見据えて、新潟市はどのようなことに取組んできたかということを中心にまとめてある。まずは、地域力、市民力を活用させていただき、支え合いの仕組み、土台をしっかり作っていかうということである。一つは多世代の居場所、地域の茶の間である。平成18年度には80団体だったものが、平成28年度には393団体と大変大きな数字になってきたということで、ありがたい取組みだと思っている。また、地域課題を自ら解決できる、あるいはアドバイスができるコミュニティコーディネーター養成講座を続けさせていただいて、地域人材を数多くここから輩出していただいているという状況である。

また、地域の茶の間を発展させた実家の茶の間が東区にオープンしたわけだが、地域で医療・介護が受けられるシステムを国は地域包括ケアシステムと名付けている。地域で医療・介護が受けられるだけでは安心感には得られない、地域での支えあいがあるかないかが非常に重要である。そういう面では、地域包括ケア推進モデルハウスという形に実家の茶の間を位置づけさせていただき、それを全区に展開し終えた。中央区に2か所あるので、今、8区9か所でモデルハウスが活動している状況である。そして、支え合いのしくみづくり会議を設置し、推進員の活動を強化いただいているということである。

さらに、今後は、なかなか外へ出られないところ、家の中に入って支援させていただき、そのような有償ボランティアのシステムを全域で作っていかうということで、家の中まで入るには、ルール、マナー、作法を分かっていたかかないとだめだということなので、助け合いの学校、これも地域の茶の間を全国に広めた河田珪子さんのお力をいただいて、先週、助け合いの学校がスタートしたということである。

さらに、本体部分の在宅医療、介護の連携を推進しようということで、今、在宅医療、介護の連携ステーションが11か所で整備されている。また、在宅医療ネットワークは20か所で、ありがたいことに構築いただいているので、ほかの大都市に比べるとかなり進んでいるといわれている。そして、介護施設、特別養護老人ホームでは、平成19年度の人口当たりで比較すると、定員数が3,199人と政令指定都市でトップという状況であった。これをさらに前倒し整備して、平成27年度では、4,867人という数字になっている。政令指定都市トップは変わらないということである。

今後は健康寿命の延伸、中学校区単位で健康寿命、データを見える化して、多くの方から地域の健康課題を認識していただいて、それに沿った取組みを今年度から本格化していただきたいということで、お願いしてある。安心して暮らせる新潟市の土台はかなり高くなっていると思っている。

次が子育て支援である。こども医療費助成は、通院は小学校卒業まで、入院は高校卒業までである。東京23区や県内の市町村よりレベルが上のところもあるが、政令指定都市の中ではまあまあ頑張っているという状況である。さらに、保育施設の整備も保育ニーズに対応して充実を続けている。平成19年度段階でも新潟市は保育施設定員率が43.70%と政令指定都市の中でトップだったわけだが、それをさらに拡充、充実させて、平成27年度では56.20%までになったということである。政令指定都市トップの状況は変わらないという状況である。

そして、若いお母さん、お父さんから新潟市は子育てをしやすいと思っていただきたいわけだが、平成18年度は4人に1人くらいが子育てしやすいというお答えであった。それが平成27年度は2人に1人に近づいているということ、これも大変ありがたいと思っている。

次は教育である。地域とともに歩む学校づくりのまとめ役として、地域教育コーディネーターをすべての小中学校に配置していただき、活動していただいている状況である。また、農業体験、食育などもすべての子どもたちという形にさせていただき、詰め込み教育をお願いしているわけではなかったのだが、そういう体験あるいは地域の方々の見守りも含めて、子どもたちの学力も向上してきたという状況である。今年度は小学校の国語、算数、二つの分野で政令指定都市ナンバーワンの学力になっているということである。さらに、いくとびあ食花あるいは日本で初めての宿泊型公立教育ファームであるアグリパークなどを整備させていただいて、生涯学び続けられる新潟市、そのような土台も構築されつつあると思っている。

かなり前のめりでもちづくりをやってきたということだが、そのために市債はかなり膨らんでいるという状況である。また、基金も底を突いてきたという状況で、ここはもう一回財政再建をやる必要があると思っている。基金は次のコマでご説明する。

私どもは平成26年、2014年まで合併建設計画の期間中ということで、お約束していた合併建設をかなりしっかりとやってきたつもりである。それも財政の裏付けがあってということなので、合併財政計画をお示ししてやってきた。2014年に107億円を見込んでいた基金残高が、結果として162億円を確保したということで、計画を上回る結果となった。このところで少し気が緩んだわけではないのだが、2015、16年の2年間は平時のまちづくり期間に移行する軟着陸期間に位置づけさせていただいた。この期間に、例えば、昭和の大合併、内野町が一番大きいパートナーだったのだが、こういった地域は合併建設計画など一つもなかった、少しアンバランスではないかというお話もいただき、この軟着陸の期間に、例えば、内野まちづくりセンターを整備させていただいたという状況である。そして、2017年度と2018年度の2年間で財政健全化に向けて本格的に財政再建をする2年間だという位置づけにさせていただいて、2017年度からプライマリーバランス、年間の収支均衡を図っていく予算編成、財政健全化の側面を強く意識するようにさせていただいたということである。今年度予算では、わずかではあるが、基金を2億円は積み増すという方向に変えさせていただいている。今から考えると、もう少し早く、「新潟市行政改革プラン2017」くらいに前倒したほうがよかったのではないかと反省もしている。

次に、基金がないから大変なのだという、それは大変は大変なのだが、自治体の財政を見るときに4大指標があるということである。その4大指標で見るとどうなるか。まずは財政力指数である。こちらは税収の力である。新潟市はこれがあまり高くないということ、政令指定都市20市の中で17番目ということである。しかし、ビリではないということであるが、まだまだここは頑張らなければならないと思っている。そして、経常収支比率である。こちらは経常的に支出される経費、例えば人件費、扶助費、公債費などである。その充当された割合が低いほど建設などの投資が可能になるということである。こちらは新潟市が6位ということ、上、中、の上というところに位置している。さらに、実質公債費比率は借入金の返済額の割合とお考えいただければいいと思うが、こちらは13位である。そして、将来負担比率である。将来負担すべき実質的な負債の割合ということであるが、こちらは14位である。その四つを見ると、胸を張れる状況ではないが、本当に厳しい、とんでもないという状況でもないということがお分かりいただけると思う。

次は、一方で、財産、資産は増えているということである。合併建設を含めていろいろなまちづくりを進めてきたということで、資産も増えている。下の円グラフはインフラ資産。右側が教育あるいはスポーツ施設といった事業用資産という内訳になっている。そういう中で南区ではどのようなまちづくりをやったのかということだが、白根健康福祉センターを造らせていただき、白根野球場を整備した。あとは白根総合公園内のプールである。さらに、先ほど申し上げたアグリパーク、農業活性化研究センターと併設。さらに、老人福祉センター憩いの家楽友荘、月潟小学校の改築。南区のまちづくりも、特に合併建設でお約束したものについてはかなりしっかりとやらせていただいたと思っている。

次に、では、新潟市は公共施設をいつ、どのくらい造ってきたのかということである。これを見ていただくと昭和50年代、やはり人口も伸びていたということもあったと思うが、ここで公共施設整備のピークが一つあるということである。これが今後、改築・改修の時期を迎えてくる。

これを今から意識して備えていく必要があると思っている。その備えはどうするかということだが、まずは長寿命化を実施させていただく。長寿命化を実施して耐用年数を80年にしても、今後の50年間、今ある公共施設をすべて維持管理、改築、建て直しをしていくことになる、1年に直すと60億円近く不足する、ほかの仕事ができないことになる。公共施設をやはり最適化していくことが新潟市の場合には非常に重要だということになるかと思っている。

それでは、どのように公共施設の最適化を図るかということである。しっかりした公共施設に複数の機能を持っていただく複合化、集約化。さらに、公共施設間を相互連携させることで、行政サービスはむしろ充実させていくが、公共施設の数減らせていただきたいというのが最適化の方向である。すでに地域別実行計画を作ったところもある。西蒲区の潟東地区は小学校三つを一つにする。そして北区葛塚地区は太田小学校が統合される。曾野木地区という市営住宅が数多くあった地域で、まず、先行的にやらせていただいている。そして、中央区の下町（しもまち）地域では四つの小学校が一つになったということで、ここもすでに公共施設の最適化に向けて進んでいる状況である。

これについて、今後、施設の総量を削減していくが、どのような手法でやっていくのか、四つの分類で書いてまとめている。まず、手法Aは、しっかりとした施設にさまざまな機能を集約していく、複合化させていくという事例である。北区役所の新庁舎に公民館の機能を一部複合化する。また、先ほど申し上げた曾野木地区は市営住宅の跡地に保育園とコミュニティ施設を複合化して整備する。潟東体育館は、体育館にコミュニティ施設の機能を増築して複合化するということである。手法Bは、公共施設で割としっかりしたものを改築あるいは大規模改修をして、そこに似たような機能の施設を集約するというやり方である。手法Cは、違う使い方をするということである。廃校になった旧太田小学校を文書館に転用する。そして、先ほどの下町の旧二葉中学校は新潟市芸術創造村・国際青少年センターとして整備させていただいたということである。旧潟東東小学校は民間の活用、民間活力により農福連携施設に変えていくというやり方があるということである。

今、とりあえず、学校統廃合になっている地域などを先行事例として取り組んでいただいている。これを今後は市内全域で取り組んでいく必要があるということである。では、その最適化はどうするのか。それぞれの公共施設の特性を、今、新潟市では評価させていただいた。領域を四つに分けて整理し終えている。一番問題なのは、利用者があまり多くないがコストが大変だという領域4のところをまずは先行して公共施設の最適化に向けて進んでいきたいということである。

以上が公共施設である。

次からが人員、人である。新潟市は、「新潟市行政改革プラン2015」を作ったときに、とりあえず職員の適正化を2年間は立ち止まることにさせていただいた。というのも、東日本大震災など大災害が相次いでいて、その被災地域の首長が職員を減らしすぎると大変だという話をされていたので、少し様子を見ようということであった。その後、大きな災害が相次いでいるが、自治体間の相互支援の体制もかなりしっかりしてきた。国の支援もノウハウが積み重なってきたということで、我々はもう一度職員の適正化に取り組もうということである。この期間も、我々が立ち止まっていた期間、ほかの同規模政令指定都市では職員の適正化をさらに進めていたということで、今、その同規模政令指定都市と比べると、新潟市は職員が470人ほど多いというデータになっている。

これを部門別で見ると、例えば、民生部門は、新潟市は市立保育園が多いということで、人員も多くなっている。教育部門は学校用務員、給食調理員あるいは学校司書も配置しているということ、そして公民館も職員が多いということで、ここもかなりほかの政令指定都市と比べて多い。農林水産部門も多いわけだが、これは日本一の大農業都市なので、やむをえないところはある。よりスリムにできるところもあると思っている。

これまで、新潟市は分権型政令指定都市の看板として大きな区役所と申し上げていた。大きな区役所というのは職員数が多いことではないということも節目、節目で申し上げさせていただいて、今後、さらにそれぞれの利用状況を見て区役所の機能、これは権限をしっかり持ってもらいながら、市民との協働あるいは創意工夫ができることを積極的にやっていきたいと思っている。そして、民間活力を活用できるものはより民間にお願いしていきたいと思っている。

そういう面で、区役所も多いが、出張所・連絡所も多いということである。出張所・連絡所を再度点検すると、同じ出張所の看板がかかっているにもかかわらず利用状況などが全く違うということである。旧新潟市の南出張所は年間8万3,000件ほどのご利用がある。それに対して、味方出張所、月潟出張所などが小さいほうの出張所になるが、こちらは年5,000件ということで、この利用状況に対応した人員配置をより徹底させていただきたい。また、年に10件くらいしか利用がない行政サービスもある。これはけっこう専門性が高くないと説明できないようなものもあるので、そういうものはむしろ区役所においていただいて、そこでワンストップでやっていただくほうがご迷惑をかけずに済むし、また、人員の適正配置にもつながると思っている。出張所の看板を掛け替える、格下げするということはあまりいい策ではないので、それぞれの機能をもう一回点検して、市民サービスの向上につながるような見直しをさせていただきたいと思っている。

そして、全体の選択と集中だが、事業のあり方、やり方を抜本的に見直すということで、三つに分類してある。これからはIT、IoTの活用、恐らく、コンビニエンスストアでさまざまな行政サービスが受けられる時代はどんどん来ていると思うし、さらにスピードが上がっていくだろうと思っている。そして、AIの活用なども今後は考えられると思っている。民間活力、より利便性が高まる、あるいは効率性が高まる部分はどんどん民間にお願いしていこうと思っている。

そういう中で、先ほどお話しした市立保育園が多いということだが、こちらについては「新潟市行政改革プラン2018」とは別に、市立保育園配置計画という形で、今、計画を策定しているところである。基本的に、老朽化した市立保育園を建て替えるとき、国からの支援が非常に少ないということで、今後は、老朽化した保育園は隣接する市立保育園にできるだけ統合したいと思っている。そして、統合で空白になったエリアには民間保育園にどんどん手を上げていただこうと。そうすると、保育ニーズはまだ膨れ上がっていくと思うが、保育ニーズに対応できる保育サービスを新潟市が作り上げるためにも、市立保育園の適正配置が必要だと思っている。

そして、市立幼稚園である。こちらの数はかなり限定的である。しかし、幼稚園は定員割れがいろいろなところで起きているので、これも再配置、適正化をやらせていただきたい。こちらも老朽化した幼稚園を隣接する幼稚園に統合するなどの手法で、これからも継続する市立幼稚園にはセンター的な役割を果たしてもらって、幼児教育の水準を向上させていこう、そのためにやっていこうということである。あと、幼稚園は旧新潟地区にかなり偏在しているということなので、その偏在もここで是正させていただきたいと思っている。

そんなことをやりながら、定員適正化にしっかり取り組んでいきたいと思っている。これから5年間で正職員220人を適正化させていただきたいということである。これは仕事量を減らさないといけないので、ICT、アウトソーシングの活用、事務の集約、さまざまな工夫をしながら適正化を図っていききたい。これに市立保育園、幼稚園の適正化が加わるので、5年間で220人プラスアルファの職員適正化を行いたいということである。

そのようなことで、今回、次期行政改革プランを前倒して策定させていただきたいということで、行政改革における主な重要課題ということで、5点上げている。こういうものに適応できるよう「新潟市行政改革プラン2018」を策定し、9月議会でお示ししたいと思っている。

その「新潟市行政改革プラン2018」である。三つの分野、重点改革項目を六つということで整理している。行政改革における主な重要課題をこれで改善していきたいということである。こういう取組みをやらせていただき、持続可能な財政をより一層徹底していきながら、まちづくりも持続可能にしていききたいと思っている。

最後に、本日のまとめというコマである。まず、今までのまちづくりはおかげさまで介護あるいは医療、さらに子育て、教育、まちづくりはかなり度台が高くなっている。これまでのまちづくりに加えて「新潟市行政改革プラン2018」を的確にしっかりとやっていくことで、持続可能なまちづくりを実現させたいということである。それが日本一安心して暮らせる町、安心政令市にいがたの確立につながるのだと。将来の世代に、負担だけではなく財産もしっかり引き継いでいきたいと思っている。

以上、私から「新潟市行政改革プラン2018」の説明をさせていただいた。皆様からご質問、

ご意見を賜って、またそれを基に9月議会に向けてさらに強化していきたいと思っている。よろしく願います。

**○議長（小田会長）** それでは、皆様方からご意見、ご質問をお願いする。冒頭お伝えしたように、本日は自治協議会委員と市長との懇談の場なので、ご発言は委員の皆様方に限らせていただく。できるだけ多くの委員の皆様からご発言いただきたいので、ご意見、ご質問は簡潔に願います。ご発言なされたい方はどうぞ、挙手していただきたい。どのジャンルから市長にご質問なさってもけっこうである。

田村副会長、今、市長のお話を頂戴してお感じになったこと、感想でもけっこうなので、願います。

**○田村委員** それでは、トップバッターということだが、市長にお伺いする。今まで合併して十年見ているはずだが、合併特例ということで、合併のときに約束した事業が終わってから数年見ているわけである。いろいろ見ても、私ども南区はいわゆる郊外の農村地帯で、農業を主体にやっているということである。我々、素人目で見ていると、当然のことなのだろうが、中心部の駅前あの辺の事業がかなり、いってみればお金も食っている事業だろうと思われる。人口でと言うと失礼かもしれないが、人口比率で事業がその辺のところに落ち着くのだろうかということ、郊外あるいは農村地帯で、市長も言われたが、いろいろな事業をしていることは承知しているが、効率がすばっと出てくるようなことがないような気がしている。一般的に、議員の皆様もおられるので、中央集権的な事業が行われたついでに、今、財政破綻的な要素の中に出てきている。素人目で大変失礼だが、そのように考えている。当然かもしれないが、そのような考え方を自分で見ていて、職員の削減とかそういうものもあって、それが財政的に貢献してくる面もあると思うが、いわゆる効率を上げて職員の皆様の質も上げていけば、これから新潟市はよくなっていくのではないと思う。ほんの主観の考え方で大変恐縮であるが、よろしく願います。

**○篠田市長** 人口でいうと、というお話があったが、恐らく、人口一人当たりで一番事業費を使ったのは黒埼地区だと思う。あの合併建設計画は、相当、合併の呼び水ということもあったと思うので、我々の大合併のときは本当に厳選した事業にしていこうということ、それぞれの旧市町村からかなり抑制的にやっていただいた。それだけに我々はお約束したものについてはできる限りしっかり対応していくということで、全国の合併都市を全部チェックしたわけではないが、大合併のところで合併建設をこれだけしっかりやったのは、恐らく新潟市はトップグループだろうと思っている。

また、新潟駅周辺整備などの基幹的な事業、さらには万代島ルートなど、すでに旧新潟市として着手していた事業は、かなり広範囲に効果が出るものなので、事業費は確かに大きいですが、新潟市以外の方も含めて広範囲に効果が出て、その結果が新潟市の拠点化にもつながるとお考えいただければありがたいと思っている。

そして、基金が底をついたことは間違いない状況だが、ほかの財政の主要指標は夕張市状態というようなレベルではないことも皆様から知っていただいて、新潟市は財政が厳しいからこそこういうことを注文してもだめかなとあまり遠慮なさらないで、南区役所あるいは新潟市の建設部門にどんだんご相談いただきたいと思っている。財政が厳しいというのはそういうレベルだということでご理解いただければありがたい。

**○議長（小田会長）** 鈴木委員、市長の先ほどの「新潟市行政改革プラン2018」の中で高齢化を見据えた本市の取組み、それから安心して暮らせる町という観点から熱を入れて説明をいただいた。鈴木委員は福祉計画の支え合いの仕組みづくりの最前線で活躍をされていて、今の市長の説明に対してお感じになったこと、ご意見があったらご発言いただきたい。

**○鈴木委員** 今、地域の中で支え合いの仕組みをどのように作っていくかということで取り組んでいるが、22、23日に助け合いの学校が開校し、私も1日目は出席をさせていただいたが、2日目は所用があって中退してしまっただけだったので修了証は出なかった。

この取組みについて、河田アドバイザーがおっしゃるには、例えば、お困りになっている方が10分以内に駆けつけられるという想定で取り組んでいくということで、実際、10月からスタートしたいという意向があるようだ。南区において、地域性としては、まだお隣、ご近所のつながりがあるとか、あるいは、何かあれば親戚縁者が手伝ってくれる状況があり、まだまだ仕組みと

して作って行くところには到達していない。今は、地域の中でどのようなことでも助けてと言える、困ったことがあったら助けてほしい、あるいは何か手伝おうかといった声がかかけ合える地域を目指していけたらいいのではないかと考えている。市長も地域の中におられれば、一住民としてそういうお困りのことがあったときに地域の人に助けてと言えるのかどうか、まずお聞きしたい。

**○篠田市長** 推進員もやっていただいているということで、ありがたく思っている。

今、お話があったように、白根地区あるいは味方地区、月潟地区のように農村地帯が中心で、助け合うのが当たり前のようにできる地域は、あと10年後は大丈夫か、20年後は大丈夫かという感じでいいと思うが、何とかニュータウンなどのように、一時期住宅団地を造ったり、あるいはマンションとか、お隣にだれが住んでいるか分からないようなところこそ、まさに助けてと言えるかどうかということである。

今のご質問に答えると、私が住んでいるところで、きっと女房は助けてと言える相手がたくさんいると思うが、私が助けてと言える相手がなかなかいない。強いて言えば、私の地域はお笑い集団NAMARAの江口さんが自治会長をやってくれているので、彼には言えるかなという感じである。

やはり、一人一人が助けてと言って手を差し伸べてくれる相手がいるかどうか、それもできるだけ近くにいないと間に合わないということもあるので、身近なところにいるかどうかを点検して、うちは大丈夫だという地域は少しニュータウンがオールタウン化してしまったところで、団塊の世代もそうなのだが、地域にあまり根を張っていない会社人間が地域に戻ってきても助けてと言えないだろうと。そういう方々、そういう地域から早めに助け合いの学校のシステムを整備していかなければならないと思っている。

そういう面で、助け合いの学校でいろいろなマナー、ルール、やり方を身につけた方が、その周りの方にこうすればいいのだと、こういう助けは、今はまだモデルハウスだが、そこにこういうニーズがあるので何とかしてくれないかというSOSを出せば救いの手を差し伸べられる割合が新潟市は極めて高いと言っていたように頑張りたいと思っている。それが恐らく地域包括ケアを後押しする土台を高くすることにもなると思うので、やはり、助けてと言えるかという問いかけを、私も含めていろいろな方にしていきたい。また、自らも助けてと言える仲間、相手を増やしていきたいし、こちらも言われたらできることはやるよう心がけ、取組んでいきたいと思っている。

**○議長（小田会長）** 渡邊委員からは長い間区づくり、まちづくりにさまざまな観点からご意見をいただいている。今回、市長からお示しいただいた「新潟市行政改革プラン2018」は少し書式や発想のスタートが今までのプランとはさまを異にしている。高齢化の問題や人口動態がスタートであった。南区老人クラブ代表として、こういうものの捉え方について、感想をお願いします。

**○渡邊委員** 第1は、前回もそうだったと思うが、健康寿命を延ばすのが我々老人の一番大きな目標になるのではないかと考えている。その中で、今回は、健康度を見える化するということで、前回も体重を量ろうということでもいろいろと実施されているように思われる。その中に、あまり見えていない部分があるので、今回はもう少し細分化して、あるいはもう少し皆さんが納得して取組みができるようなものを、できれば早めに考えていただきたいと思っている。例えば、1週間に何回外出したか、だれとお話ししたかというようなものを数値化していけば、大体ある程度は認知症予防、あるいは場合によっては健康増進になるのではないかと、一案ではあるが、思っている。

それともう一つ気になったのは、2023年3月までに職員を220人削減というか少なくなるとなっているが、私が気にしているのは、新聞にも出ているが、障がいをお持ちの方がその中に入らないようにしていただきたいという要望である。はっきり言うと、効率化あるいは事務の簡素化という面で考えていくと、弱い人にしわ寄せが来るのではないかと少し危惧されるので、その辺のことを十分にカバーをお願いできればありがたいと思っている。幸い、大通地区は子どもが増えている地区といわれているので、これからも若い人たちが子育てを十分安心してできるような制度、その一環として、保育園や幼稚園の確保もあると思うが、その辺は、次のところで

ご説明があると思うが、地域の活性化あるいは地域の活力が損なわれないような方策を考えながら統合あるいは効率化を考えていただければありがたいと思っている。

一つの施設がなくなるといって、逆に人間同士の絆とか、PTAの場合はPTA同士のお父さん、お母さん方のつながり、接点がなくなるわけなので、だんだん活力がなくなっていくとことがある。特に、市長も力を入れておられると思うが、ぜひとも子育て支援には引き続き力を注いでいただきたいと思っている。

**○篠田市長** 健康寿命を中学校区単位で見える化ということで、データをだんだん補正していくとか、今、特定健診の受診率が低いのだが、これが高くなるとデータもより精度が上がっていくということで、お見せできるものがまさに地域の健康度そのものになっていくと思っている。

そういう面で、土台の特定健診の受診率を上げていただくということは、先ほど秋葉区自治協議会でもご説明させていただいたのだが、小合中学校区の委員から、市長のおかげで有名になった小合であると。それは、受診率が一番低いのは秋葉区の小合中学校区であると私もいろいろなところで申し上げさせていただいたのだが、そんなことは知らなかった、もっと早く教えてくれたら私たちももっと頑張って取組んだのというお話をいただいた。そういう面では、データを見える化するの是非常に重要ではないかと思っている。みんなの力で小合中学校区の健診率がこんなに上がったというものが出てくると、今度は自慢話として小合中学校区のことを言えるので、頑張ってほしいというお願いをしまいた。さらにほかの地域の取組みも含めて見える化して、これは本当に頑張らなければいけないというデータをお届けしていきたいと思っている。

そういう中で、お年を召した方が引きこもるとまさに認知症の入り口なので、お買い物でも何でもけっこうだが、外出していただきたい。その中で、地域の絆がある方は認知症になる率が低いというデータもあるので、積極的に茶の間などの居場所とにかくお出かけいただくということもアピールしていきたいと思っている。認知症予防は極めて重要だと思っている。

また、障がい者の雇用も、新潟市、新潟県もそうだったのだが、大変申し訳なく恐縮なことだが、採用して職員になっていた方に障がいが出た場合、我々がその申告を聞いても障害者手帳を確認していなかった部分が、少しルールから外れていた。障がい者の方を増やそうとして水増ししたわけではないが、その部分は、今、それが実際の障害者手帳と比べると誤差がどのくらいかを点検しているところである。

そして、今後、職員の適正化でここに5年間の目標数字を書かせていただいているが、新潟市は200人ほど採用するのがこれまでの数年、大体そのような状況である。今後、200人ほど辞められるということで、辞められた方を200人補充していたものを150人くらいにさせていただく年が出てくるということで、その150人の中には、我々、障がい者雇用枠は最大限しっかり守らせていただいて、パーセンテージ、雇用率をむしろ上げていくことを心がける必要があると思っている。そして、公共施設最適化のためにいくつかの公共施設は機能をほかに移して施設としては廃止することをお願いすると思うが、それに代わるというか、例えば、地域の居場所のような居場所が身近なところにあると、そこで顔を合わせていろいろなご近所の悩みごと語り合えるような場をさらにきめ細かく作っていくことも重要だと、今の渡邊委員のお話を聞いて感じていた。これは今後、茶の間を造りやすくする支援はさらにやらせていただきたいということで、出会いの場を作っていく。これは男女だけではなく、地域の出会いの場を作っていくことは非常に重要だと、認知症予防にもなると思うので、最大限支援させていただきたいと思っている。

**○議長（小田会長）** それでは、残念だが、あと一人をもって最後の質問とさせていただきます。

今、市長から地域のデータの見える化という話があった。コミュニティの代表の皆様方からご発言をいただきたい。

**○斎藤委員** 本来ならば国の政策なのだが、マイナンバーの発足当時、熱が上がったようだが、県も市も今は全くの休眠状態である。マイナンバーカードの取得率も一桁台である。そういう不評な政策が当時からあったわけである。これは市長には関係ない話だが、国のやるものがすべて県も市も正しいのではなく、だめなものはだめだという意見を言ってほしい。篠田市長はこの10月末で退任されるのだろうか。

○篠田市長 選挙は10月だが、私の任期は11月17日までである。

○斎藤委員 失礼した。11月まで頑張ってもらおうということである。

国のやる政策にすべて右へ倣えでオーケーだというのは、私は間違っていると思う。一方では地方分権などと言っているが、市職員も県職員もマイナンバーカードを持っていない人は大勢いる。私ももちろん持っていない。生活には何も困らない。そういう不評な政策もノーと言ってほしいということである。県を通じて。私はそれだけである。

○篠田市長 マイナンバーは個人情報という部分から批判する方もいる。指定都市市長会でもけっこうマイナンバーの議論があって、これは使いにくいと。そして名古屋市長などは個人情報が絶対に漏洩するというので批判し、そういう議論があったということについては総務省に指定都市市長会としてお伝えしている。

今後、より職員の適正化というときに、今度は保育が無償化されるわけだが、来年の秋から本当にできるだろうかという不安もある。また、一方では保育ニーズがどんどん高くなるので、それに対応した保育の力をつけなければだめだと。これも全国でやるわけだから相当大変なことになると思っている。それに先だって、明石市は保育園を無償化したのだが、その結果、待機児童も日本一になったということで、この不公平感もひどいということになる。この辺りを国に、これは無用とか、これは自治体の負担が大きいので必ず処置してほしいということは、新潟市だけが言ってもなかなか聞いてくれないのだが、新潟県市長会、これは北信越市長会になるが、指定都市市長会、そういう自治体の組織の力も使いながら国に意見を申し上げていきたいと思っている。

○議長（小田会長） 今、ちょうど後段の会議の内容にも触れていただき、ありがたく思っている。

残念ながら、ちょうど時間になった。予定した時間になったので、最後に、市長より一言ごあいさつを頂戴する。

○篠田市長 今日は貴重な時間をいただきありがたく思っている。私ももう一度くらいは自治協議会の皆さんにごあいさつしたいと思っているので、今日のあいさつは簡単にしておく。

本当に皆様からご協力、ご活躍いただいている。先ほど地域力、市民力ということを申し上げたが、まさに自治協議会は本当にコミュニティ協議会と一緒に新潟の財産だと思っているので、またよろしく願い申し上げてごあいさつにさせていただきます。本日は、お時間をいただき、大変ありがとうございました。

○議長（小田会長） これで篠田市長との懇談会は終了とする。なお、次の議事に入る前に会場の場面転換を若干行わせていただきたいので、10分程度休憩させていただきます。正面の時計で3時55分に再開したいと思うので、その間にご用を足していただきたい。これから10分間休憩する。

(休憩)

### 3 議事

○議長（小田会長） 先ほどの篠田市長との懇談会に引き続き、第5回南区自治協議会の会議を再開する。

欠席者の報告

○事務局（佐藤地域総務課長補佐） （配付資料の確認）

○議長（小田会長） 傍聴者の報告（所定の手続きを経て、傍聴していることを報告）

#### （1）新潟市国民保護協議会委員の推薦について

○議長（小田会長） それでは、議事に入る。次第3（1）新潟市国民保護協議会委員の推薦についてを議題とする。事務局より説明いただく。

○高野副区長 新潟市国民保護協議会委員の推薦についてご説明する。資料1をご覧ください。当該委員については、南区自治協からの推薦により田村副会長に就任いただいている。今回、その任期が8月末日をもって満了となることから、改めて自治協議会から推薦いただきたいとい

う依頼文書である。

任期は平成30年9月1日から平成32年8月31日までの2か年。職務については、市長の諮問に応じて新潟市国民保護計画などを審議する。

推薦について、ご検討のほどよろしく願います。

○議長（小田会長） ただいま、総務課から説明をいただいた。この説明について、ご不明な点あるいはご意見があればご発言を頂戴する。

ないようである。それでは、新潟市国民保護協議会委員に立候補または推薦される方があればご発言をいただきたい。

立候補も推薦もなければ、私から推薦したいと思うが、よろしいか。

（「異議なし」の声）

それでは、先ほど説明いただいたように、現在、委員に就任していらっしゃる田村義三郎委員より引き続いてお願いしたいと思うが、田村委員、了承いただけるか。

○田村委員 それでは、皆様のご推薦があるので、よろしく願います。

○議長（小田会長） 今の拍手で全員ご異議ないものと思われるので、引き続き、新潟市国民保護協議会委員に田村委員を推薦するというご承知置きいただきたい。

田村委員、よろしく願います。

#### 4 報告・連絡事項

##### （1）（仮称）新潟市立保育園配置計画について（保育課）

○議長（小田会長） 先ほども市長の最後の発言でこのことについて触れられていた。（仮称）新潟市立保育園配置計画についてを議題とし、皆様方からご審議いただく。新潟市保育園配置計画について、保育課から説明を頂戴する。

○加藤保育課長 皆様には、日ごろから新潟市の保育行政にご理解、ご協力いただき、ありがとうございます。また、本日はこのような貴重なお時間をいただき、重ねてお礼申し上げます。ありがとうございます。

先ほど市長から話があったとおり、「新潟市行政改革プラン2018」の見直しに併せ、市立保育園の役割やあり方、また、今後の保育園数などを検討するために計画の策定を進めてきた。計画の素案について、今月8日より、市民の皆様からご意見をいただくパブリックコメントを実施している。本計画の素案及びパブリックコメントの実施については、市のホームページに掲載するほか、市内の保育園や幼稚園、地域子育て支援センターなどの子育て施設には設置、ご案内させていただいているが、本日は、地域の皆様にもこのような動きがあることについてご報告させていただきます。

計画の素案については、本日お配りさせていただいた資料2-1、2-2、そして計画の本冊があるが、本冊については後ほどご覧いただきたい。本日は、資料2-2、市民の皆様のご意見を募集していますという資料に基づいてご説明させていただくので、よろしく願います。

1ページ目をご覧いただきたい。計画策定の背景である。本市では、これまでも増え続ける保育ニーズに対応するために、民間の力を活用しながら保育サービスの拡充などに取組んできた。しかし、依然として年度途中では0歳、1歳児を中心に希望の保育園への入園が難しい状況となっている。市長からもお話があったが、来年10月からの国の施策として予定されている幼児教育、保育の無償化の影響など、保育に関する将来ニーズの予測が難しい状況となっている。また、多くの市立保育園では老朽化等が進み、保育環境の改善も喫緊の課題となっている。これらの状況に適切かつ持続的に対応するために、これまで以上に民間の力を最大限活用し、市立保育園の適正な配置を計画的に進めることが必要となっている。

記載の中ほど、計画の期間についてだが、「新潟市行政改革プラン2018」と同様、2023年3月までとする。対象については市立保育園、こども園、全87園を対象とさせていただく。計画の内容については、適正配置の方向性、市立保育園の役割、施設の対応方針、適正配置に向けた全体像の四つを計画の柱としている。

策定経過については、5月14日から計4回、新潟市子ども子育て会議幼保部会において検討を行った。本計画の策定のため、市立保育園と私立保育園それぞれの保育園の保護者1名の方か

ら臨時委員としてご参加いただき、さまざまなご意見をいただきました。

ページをめくっていただきたい。今ほど説明した計画の背景、つまり、これから何を行うのかをまとめたものである。一つ目は、増え続ける保育ニーズに対応し、保育園に預けることができないお子さんや保護者を出さないために行う。就学前児童数と入園児童数の推移についての図をご覧ください。全国的な少子化同様、本市においても子どもの数は年々減っている。しかし、その一方で、保育園の入園者数は年々増加し、中でも0歳、1歳、2歳が大きく増えている。この傾向は今後もしばらく続くことが予想され、児童数の減少を見極めつつも、必要な保育定員をしっかりと確保していかなければならない。

以降、脇に記載のページ数は本冊の掲載ページとなるので、後ほどご確認ください。

次に、第5希望までに入れなかった児童数のグラフについてである。本市では、入園できない子どもを出さないよう、今年度から4月の入園申込時において第10希望までを伺いマッチングを行うことで、国が定める基準の待機児童はこの4月はゼロとなった。しかしながら、実態として、希望する保育園に入れているかどうかという観点から、第5希望までに入れなかった児童を潜在的な待機児童と考え、集計している。グラフはその児童数である。グラフに見られるとおり、特に1歳児で希望の園に入れられない子どもが数多くなっている。今回の計画は、これらについても対応していくために行うものである。

続いて、老朽化等が進んでいる市立保育園の環境を良くするために行う。市立保育園の構造別建築年数のグラフをお示しした。ご覧のとおり、通常の耐用年数といわれる期間を超えている施設はかなり多い状況である。古い木造施設については、耐震診断及び改修により、基準上では耐震についての安全性はクリアしている状況だが、やはり、万が一大きな地震があった場合には不安がある。また、古い市立保育園は、建設当時に0歳、1歳の低年齢児の受け入れを想定していなかったこともあり、施設の狭隘化も課題となっている。

南区の市立保育園、私立保育園の状況については、計画の39ページ、41ページに記載してあるので、後ほどご確認ください。

続いて、将来にわたって適切な保育サービスを提供するために行う。市立保育園、私立保育園の経費の比較を図をお示しした。民間に対しては、運営費や施設整備などについて国や県の助成があるが、市立については助成がない。そのため、園児一人当たりの年間運営費を比較すると、市立では市の負担が9万6千700円となる。それに比べて民間では市の負担が4万3千300円となっている。また、かりに150人定員の施設を市立で建てた場合、5億7,000万円が市の負担となるが、民間で建てた場合には、国や県の補助を活用することで、市の負担は2,500万円と大幅に少なくなる。

本市の保育園状況を示した図をご覧ください。こちらは新潟市と同規模政令指定都市といわれている千葉市、相模原市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市、北九州市、熊本市との比較となっている。保育園、こども園の数は、市立、私立ともに同規模政令指定都市に比べて新潟市は多くなっている。また、市立の割合は35パーセントと、同規模政令指定都市の22パーセントに比べて高い状況である。市立保育園、こども園の保育士の数を比較すると、施設数に比例して本市の職員数は正規、非正規とも他都市と比べて多くなっている。しかし、その一方で保育士の正職率については本市が33パーセント、他政令指定都市が56パーセントと本市の割合が非常に低く、労働環境上の課題がある。今回の計画は、その辺りについても改善していくことになっている。

次のページをご覧ください。それでは、何を行うのかについてである。一つ目は、保育サービスの充実のため、民営化を進めることとし、全ての市立保育園について、今後の対応を検討し、これを進める。市立、私立の保育サービス、保育の内容や基準や保育料などは、基本的に同じである。市立から民間に移行することで、将来にわたる持続的な対応と、休日保育や夜間保育など保育ニーズに対応した柔軟なサービスの提供が可能となる。休日保育や夜間保育については、やはり現在の市立保育園での実施は難しい状況になっている。民営化に当たっては、サービスの質を担保するために、原則、市内での保育運営の実績があり、私たち行政との信頼関係がある事業者をお願いしたいと考えている。民営化に伴い統廃合した市立保育園の正規保育士をほかの市立保育園に配置することで1園当たりの正職率が上がる。それにより保育士の労働環境の改

善につなげていきたいと考えている。

続いて、市立保育園は、地域におけるセーフティネット機能を果たすほか、市全体の保育の質の向上に資する機能を強化した基幹保育園の整備を進めていく。市立保育園の役割を真に市立でやるべきことに限定し、園の総数を減らすことによって生まれる財源や人などを、障がい児や医療的ケア児の受け入れや病児保育施設などのサービスを行うための人材確保や育成のほか、私立や認可外保育施設を含む区域内の保育施設の監査や指導體制の強化などに生かすことで、市全体の保育サービスの質の向上や子育て施策の充実につなげていく。

下のイメージ図では保育の量は減らさずに、市立の丸印を大きくすることで機能強化を目指すことをイメージしたものである。あくまでイメージとしてお示ししているもので、実際の数とは一致していない。

次のページをお願いする。ここでは、基幹保育園について触れさせていただいている。今まで基幹保育園というフレーズはあったが今回の計画において、今まで以上に市立保育園の役割を明確にするうえで、基幹保育園としてのしっかりしたイメージを、外部委員の意見もいただきながらまとめたものである。ご覧のとおり、かなりの夢の施設となる。実現に向けては予算や人の確保など大きな課題があるが、しっかり対応していきたいと考えている。

次のページをお願いする。施設の対応方針についてである。老朽化等が進んでいる市立保育園の対応についてである。まずは、その地域で市立の必要性を考える。そのうえで、民間での保育サービスの提供が可能と判断した場合に、保育ニーズの高い地域では周辺に新しい民間保育所の誘致、整備を進めていく。また、保育ニーズの低い地域では、近隣の民間保育所への転園を誘導していく。

続いて、市が運営すべき市立保育園として、二つの基本的な考えを作った。一つ目は、セーフティネット機能を有する市立保育園である。複数の公的機関との連携を要する児童の受け入れや、災害時の受け入れ等を担う保育園は、周辺施設との統合などの検討を行いながら市立としてしっかり残していく。また、民間の参入が難しい地域や個別の事情がある保育園については市立として残し、老朽化等対応が必要な時期に周辺の状況を踏まえて適切な対応を検討していく。

二つ目である。先ほども少しお話ししたが、基幹保育園としての機能を担うべき市立保育園である。機能強化を図りながら、区域内の要となる施設を目指し、必要な施設整備と人員配置を行っていく。

続いて、今いる子どもたちはどうなるのかということである。民営化などを進めるに当たって一番重要となる在園児の対応については、最大限配慮して行っていく。民間施設誘致方式、近隣施設誘導方式のいずれのパターンも、民営化の結果、対象の市立保育園は将来的に廃園となる。現在の保育園の入園については、保護者から第1希望から第10希望までを選んでいただき、ご家庭の就労等の状況により点数化し、点数の高い世帯から希望する保育園に入園いただく利用調整という制度になっている。今後、廃園を予定する市立保育園の在園児が転園を希望する場合は利用調整の対象外として最優先的に入園できるよう検討している。方針が決まった段階で移行時期をお示しし、新規入園の募集終了、在園児の転園希望等の調整等の期間を経て、在園児の転園が完了した段階での廃園となる。在園児にとっては環境の変化につながることから、保護者の意向を丁寧にお聞きするなど、最大限配慮のうえ対応に努めていく。

次のページをご覧ください。各保育園の施設の対応時期、対応方針についてである。市立保育園全87園それぞれについて、施設等の老朽化の状況や民営化の可能性、地域の状況など、園ごとの個別の状況を踏まえたうえで対応時期や方針を検討し、保護者や地域の皆様のご理解をいただきながら、順次、対応を進めていく。下の図は各構造の耐用年数と、短期の欄については木造で25年以上、鉄筋等で45年以上の施設が、今現在、新潟市の施設として24施設あるという表になっている。

続いて、基本的な対応の分類については、最初に、やはり市立の必要性について判断していく。そのうえで、地域での保育ニーズなどの周辺状況を踏まえて基本的な対応方針を類型として、今回、示させていただいた。

次のページをご覧ください。最終的にどうなるのかということである。適正化後の目標としては、施設は短期、中期でそれぞれ10園程度減少し、概ね20年後には現在の半数程度を想

定している。また、職員数については施設の減少と併せて適正化を進めるが、正職率については同規模政令指定都市と同等の50から60パーセントを目指すことで保育現場の環境改善を図りたいと考えている。最後の図である。市立保育園の数は段階的に減少を目指す。入園児童数の増加が見込まれる間は施設の総数は増やす予定である。将来的には、児童数の減少に伴い施設の総数も減少していく。

このたびの計画は、「新潟市行政改革プラン2018」の重点改革事項であり、民間活力の効果的な活用、市が運営する施設のあり方の検討と持続可能な財政運営という大きな方針のもと、今までも打ち出してきた民営化について、改めてその進め方についてまとめたものである。

冒頭お話ししたパブリックコメントについては、素案に対するご意見等は意見書という形で受け付けている。郵送、メール、ファックス等での受け付けとなるので、よろしく願います。

**○議長（小田会長）** ただいま、保育課長から、新潟市立保育園の再編について説明を頂戴した。本日、皆様方にこのお話をお示しし、ご意見を伺う機会が日程の都合で今日に至ったことをお詫びしなければならない。というのは、先月7月25日の会議終了直後にこの話を事務局より頂戴した。私たち区民生活にとっても地域にとっても大変重要な課題なので、当然、自治協議会の委員の皆様方のご意見を十分にお伺いし、パブリックコメントに備えるべきだったが、すでにパブリックコメントが8月8日からスタートしている。そして、来月の7日に終了という日程を頂戴した。とても自治協議会の委員の皆様方から詳しくご意見を拝聴することあるいは説明を聞いていただくことが、日程、物理的に困難であった。急ぎよ、コミュニティ協議会の会長会議だけはお集まりいただき、説明を頂戴したところである。したがって、本日出席の委員の皆様方もさまざまなどころで、コミュニティ協議会の会長からもお聞きになった方もいらっしゃると思うし、保育園や福祉関係のところからこの情報をお聞きになった方もいらっしゃると思う。本日、再度、保育課長から細部にわたって膨大な説明を頂戴した。具体的にご意見を頂戴し、パブリックコメントに備えるべく話をまとめてみたいと思っている。今の保育課長のお話について、端的にご意見なりご質問を頂戴する。

私自身、本日の表題は（仮称）新潟市立保育園配置計画についてという表現だが、むしろ配置よりも新潟市立保育園の将来の姿、あるいはあり方についてという捉え方をしたほうが理解しやすいのではないかと個人的に思っているが、それは皆さん方の捉え方次第である。

ただいまの保育課長のご説明について、ご意見があれば頂戴する。

**○渡邊委員** 今、ご説明いただいた。分厚い資料を事前にいただいたので、読ませていただいたが、分からない点が1か所あったので、教えていただきたい。

市が運営すべき市立保育園の中でセーフティネット機能を果たす市立保育園と基幹保育園の機能を果たすべく市立保育園と書いてある。基幹保育園の機能の場合は、要するに一般の方々、市立保育園の関係者、その他で運営すると書いてある。セーフティネット機能を果たす市立保育園は、数は場合によっては南区の場合の一つではなく二つでも三つでも残すという、何か具体的な案があるのか。あるいは、セーフティネット機能を果たすのは各区の一つしかないのか、その辺の違いを教えてください。

**○加藤保育課長** 実際、セーフティネット機能を果たす一因の中では、やはりいろいろな公共施設のかかわりがある子どもの預かりとかそういったものになるので、実際、地域の実情やその保育園にどのくらいそういった子どもがいるかをいろいろ細かく一つずつ検討していきながら進めていかなければいけないと思うので、現在は、セーフティネット機能を残す保育所を何園にしようというものはない。基本的には、市立は今現在もセーフティネット機能を私立と違って担っていることになっているので、そこは今後も引き続きしっかりやっていくが、セーフティネット機能を果たす保育園を、例えば、南区に4園、東区に3園とか、そういった数字は今のところはない。

**○山宮委員** 保育園の配置という部分で、なぜだろうと思ったのである。配置計画、今配置されていて、これをどのような再配置なのだろうかと思ったのだが、配置計画、全く新しいものをこれから配置するならいいのだが、現実動いている部分をどのように見直すのか、計画をざっと見たのだが、これでは見えない。全体的に見えた部分は、市の財政難に端を発した民間抱き込み作戦だという勝手な見方をしたのだが、それならそれで全面的に、先ほど市長が説明されたよう

に、財政状況があのおりだからこのような状況なのだと。市民の皆さんから理解していただいて、市立保育園を縮小と言うと悪いかも知れないが、再編すると。ただ、民間をという話もあったので、民間と市立保育園を一緒の枠でとらえている感じがしてならない。民間は特色あるといっても市立と同じようなことをやっているわけである。民間と市立を分けるという言い方をしますが、一緒にはならないのだろうと思うが、民間は民間でしっかり経営体が行っているわけだから、そこにはなかなか介入できない部分があると思うので、市の保育園をどうするかという部分を中心に議論していただいたほうがいいのではないかと考えている。

この計画の策定について、5月から7月までの3か月間で委員の方々に諮ったとなっている。こんな大きな、市民全体に共通する話をたかだか3か月くらいで計画をまとめてしまわれたのかという心配がある。ゆっくり時間をかけて、パブリックコメントを出す前段で地域の声を吸い上げて、この計画をまとめられるべきではないか。委員の方々はそれなりにプロの方だが、これをまとめるのに保育の関係者だけが委員になられて議論されたということだが、施設の関係や財政の関係という部分があれば、当然、そういった方々も入って議論されたのだろうと思うが、これを見たら、少し首を傾げる部分があった。都市部と農村部は生い立ちが違う。南区で見たらほとんど市立である。私立は少ない。そこで、市立保育園がしっかり保育を司って、定員オーバーの状況で頑張っておられることが見える。

その部分で、私は味方地区の社会福祉協議会会長をやっているので味方地区の話で恐縮だが、あじほ保育園とにししろね保育園の二つがあり、いずれも定員オーバーでやっている。それが将来的にどうなるのかは全く見えないので試してみようもないが、基幹保育園の話が出ているので、少し心配になった。基幹保育園は区の一つだと。区の一つの保育所というのはどのような形になるのか。保育というのはすべからず平等でなければならないと思っている。それで、園長先生がこういった配慮をなさって、どこの保育園でも平等でやっているのだろうと思う。基幹保育園というものを作る必要があるのかどうか。その辺も私は考えが出ないところである。基幹保育園を置かないで、各独自の今の保育園にしっかりまとめてもらったほうがいいような気がして、一言だけご意見申し上げた。よろしく願います。

**○議長（小田会長）** 今、三つほど基本的な問題が提起されたと思う。一つずつ、例えば、新潟市立保育園に絞るべきではないかという論点からスタートしたが、その辺のところを整理してご説明いただきたい。

**○加藤保育課長** 実際、今、山宮委員からお話があったように、今回、名称を配置計画と言っておきながら個別の計画はないということは、先般のコミュニティ協議会会長の説明会でもご指摘いただいた。そこについては、私どもも今ほどお話をいただいたように、この計画が、本来、5月から7月までの3か月で作るべき重さの計画ではないが、冒頭にお話しさせていただいた「新潟市行政改革プラン2018」と並行してという話があったので、本来であれば1年くらい時間をかけて作るべき計画だが、今の段階でいうと個別の保育園の状況まで出せないような状況となってしまった。そこについてはご指摘いただいている内容も踏まえて、名称等も踏まえて後々検討していかなければいけないと思っている。

次に、民間保育所と市立保育園だが、実際、新潟市の保育がなかなか、私立保育園が新潟市で最初の保育施設で、中央区の赤沢保育園がやられたことに端を発して、今現在、新潟市の市立の保育士と私立の保育士で新潟市保育会という会を作って一緒に保育の研修をしたりして研鑽を積んでいる。その中で、今現在、新潟市の保育については、基本的に、私立については新潟市の委託ということでやっているし、実際、保育の質もかなり上がってきたと思っている。その中で、今回については、民営化という方針については平成19年から出していたが、それを改めて今回、細かく手法を民間の誘導方式と新設の方式の二つを基本にやるという民営化の方針を改めてうたわせていただいたような計画になっているので、ご了承いただきたい。

次に、委員からお話があったように、当然、都市部と農村部の保育園の状況はかなり違いがある。ご承知のとおり、南区については市立保育園が多くなっている。市立保育園が多いことは悪いことではないので、そうしたところを踏まえながら、地域の実情、園の実情をしっかりと確認しながらやっていかなければいけないということなので、今回については、配置計画とうたっておきながら各保育園の個別のスケジュールが出せなくなっていて申し訳ない。

次に、基幹保育園については、従来、各区1園程度という話をしていたが、やはり今回は基幹保育園という通常保育の枠の外に区内のほかの施設との連携や私立の指導強化といったことを含めるので、今現在は、基幹保育園についても区の状況によって、今回、まだ何園にするかまだでき上がっていない。やはり、エリアが広いところは1園では難しいかもしれないし、中央区のように私立が多いところは一つでは難しいのではないかと思っている。そうした周辺状況等を踏まえながら、基幹保育園の数についても、今後、しっかり検討していきたいと思っている。

○山宮委員 お願いしておくが、こういった話が出ると、地域の皆様は、まず、自分のところはどうなるのだろうと考える。例えば、これは合併だなどという、合併になったらまたどうするのだという話、遠くへ送り迎えしなければならないのか。今は近くにあるので、朝晩みんな送り迎えして、非常に時間を調整していただけてうまくやっていただけて本当に感謝している。例えば、施設が古くなったからまとめて1か所にして遠くにするという話になると、大変な話、困ったなという話になる。できれば、現在の形を踏襲する形で、なおかつ充実していくという考え方を打ち出していただければありがたいと思うので、よろしく願います。

○加藤保育課長 実際には、冒頭の説明の中でもお話しした、在園児のことを一番に考えるのが私たち事務方の仕事になるので、実際に保育園の廃園、統廃合、今までも過去に例があるが、要は廃園を打ち出してから翌年すぐなくなるということはない。必ず3年から5年くらいの期間をかけて丁寧にやっていくので、よろしく願います。

○小林(誠)委員 会長会議でいろいろ聞いたので大体分かるのだが、対応スケジュールを見ると、今年度で計画案ができると思うが、その後個別の検討があり、2019年から対応スケジュールで進められていくようなプランになっている。この個別検討をいつまでに出すのかははっきりしていないので、それを教えていただきたい。それはなぜかという、対象になるかならないかによってかなり大きな差が出てくると思う。新飯田保育園であればかなり年数が過ぎている、臼井保育園はあと5年で耐用年数が来るということがあるので、地域に対して個別の検討をするものなのかどうなのかをいつまでに出すのか不明なので、これを出していただければと思っている。

○議長(小田会長) 地域の代表の皆さん方はこのことについて真剣にとらえているはずである。対応スケジュールについて、もし明確にできるものがあれば発表をお願いします。

○加藤保育課長 今ほどの小林(誠)委員のお話と、先ほどの山宮委員のお話にもあるように、多分、皆様は自分の周辺の園がどうなるかが一番の関心事になると思う。こちらに示していたものについては、あくまでも最短のイメージということで書いている。実際、この計画が10月にできあがった、では、まずどこからやるかということも、今現在、申し訳ないができていない状況である。その中で、子どもの状況、保育園のニーズ、今現在の充足率、その他の周辺の状況を踏まえながら、今後は、子ども保育課と区健康福祉課で区の状況を確認しながら進めていくし、実際、検討に入るに当たっては、当然、当事者である保育園の園長先生をはじめ保育士や保護者の方とご相談させていただきながらやっていきたいと思っている。

この計画については、先般のコミュニティ協議会会長会議の中でもお話があったが、早めに出せるものは出していきたいと思っているが、今現在、区の中で市立保育園、南区については、実際にある数のところをどういった段階で出せるかは、申し訳ないができないので、ご了承いただきたいと思っている。

○富井委員 今、説明いただいて、最後にある、短期、中期で10園程度閉園、概ね20年後には半数程度ということであった。それに対して、どういう基準でという耐用年数とか子どもの数とかいろいろあるが、そうすると、南区はほとんどなくなるということか。12園ある内、ほとんどが引かかるだろう。そうすると、何を基準で、そのほかに基準ということ。例えば、逃れるとしたらどういう基準で逃れて地域に残れるということは、基準としてあとはどの辺を考えているのかお聞かせ願いたい。

○加藤保育課長 今ほど、富井委員からいただいた基準だが、今お配りした資料の最後のページの一つ前にある基本的な対応方針の類型をご覧いただきたい。やはり、今回、子どもが検討するに当たって一番検討すべき事項は、市立保育園としての必要性である。そこで、どうしてもここは市立でなければだめだとなると、例えば、子どものニーズが少なくても、それは地域性がある

と思うが、なかなか民間保育所では手が回らないところだとか、そういったことを踏まえながら検討していく。南区の保育園は子どもが少ないから、古いからといってすべてなくすという計画ではないので、ご安心いただきたい。

**○議長（小田会長）** ほかにご意見があればお伺いする。

ご意見がないようである。ないからすべて理解していただいたとは私も思っていないし、9月7日に締め切られるパブリックコメントについて、果たして何名の市民の方が意見を述べられるかも少し自信がない。いずれにせよ、今回、新潟市が示した今後の保育園のあり方については極めて重要な地域課題である。今月の25日までで終了した各々の地域のコミュニティ協議会における地区コミュニティ懇談会についても、このことをストレートに課題あるいは議題にしたコミュニティ協議会も多かったと聞いている。1歳児、未満児の保育ニーズがどこの地域も急激に高まっているという社会事情はどの地域も同じ条件であった。

市長も明石市の例で少し牽制をされたが、消費税増税に伴って、3歳児以降の保育料、幼稚園の授業料無料の方針がほぼ決定しているやに聞いている。そうすると、大変な保育ニーズが別の観点から高まってくることは必至だろうと思っている。

そしてもう1点。先月、新潟市の幼稚園の再編、廃園計画が具体的に決定した。市長の言葉を借りると、秋葉区に集中していたという表現であった。隣の秋葉区については大変なセンセーションを巻き起こしているところもある。今申し上げたように、幼保一体化で保育園も幼稚園も二つに、厚生労働省と文部科学省で分けて子育てを考えること自体がおかしいという論が世の中の常である。私たち市民も常にそれは一つのものとして子どもたちを育てていくという観点で物事に臨んでいるつもりである。しかし、先回の幼稚園の改廃についても、幼稚園は教育委員会の所轄、今、後ろに教育支援センター長がいるが、教育委員会の所管である。福祉のこども未来部の所轄ではない。片方は片方で単独で議論される。残念ながら、保育所の今後のありようについて、どこまで教育委員会と子育てについて、子どもの教育についてという大きなくくりの中で議論し、市の方針を決定している、市長の裁可をいただいているのかということ、なかなかそのことについては疑問である。市民や区民は子育てという観点、子どもの教育という観点で幼稚園も保育所もすでに頭の中でその垣根は取り崩されている。今後、もし消費税が予定どおり増税されて、幼児教育の無料化が粛々と進められた場合、今の考え方で市の行政が進められると、非常に私どもは不安である。今後とも自治協議会の中で、あるいは地域のコミュニティの中で、本当に安心して子育てができる、それから子育てに対して私たちの意見が大いに反映されて、新潟市は新潟市の力で、地域は地域の力で子育てに参画できる姿をこの自治協議会の中でも議論していきたいと思っている。

本日与えられた新潟市の保育園の再編についてという議題は非常に難しい題材であり、どうコメントしていいかわからない市民が多いかもしれないが、適切なご意見、パブリックコメントとしていただけることを期待して、この課題を終了させていただく。

## **（2）部会報告**

**○議長（小田会長）** 続いて、部会の報告に移る。部会報告について、各四つの部会の会長より、検討状況を報告していただく。

はじめに、第1部会の本間部会長は欠席なので、鞠子副部会長よりご報告いただく。

**○鞠子委員** 私どもの第1部会は、8月8日に開催した。

会議内容については、区長マニフェストの検証について、前回の部会でも議論したが、今回も皆様方からご意見をいただいた。

2点目に、南区の公共交通PR事業について協議し、2018風と大地のめぐみにおいて、区バスの展示やまちなか循環ルートを使用した無料シャトルバスを運行し、区バスのPR等を行うことが決まった。

**○議長（小田会長）** 続いて、第2部会の田中部会長よりご報告いただく。

**○田中委員** 第5回第2部会を8月10日に開催した。

会議内容としては、出会いの場づくり事業について、区長マニフェストの検証について、家族ふれ愛月間についてである。

協議結果として、出会いの場づくり事業については、前回の部会での意見を取り入れた事業企画案の説明があり、イベントやチラシの内容等について協議を行った。出会いの場づくり事業を今回もアグリパークで12月9日に開催することに決定した。詳細は、次回の本会議にてお知らせする予定である。

区長マニフェストの検証については、前回の部会での議論を基に部会員から意見をいただいた。

「家族ふれ愛月間」映画上映会については、チラシ・入場券の配布スケジュール等について協議を行い、白根学習館では10月21日日曜日、区役所などでは10月22日月曜日から入場券の配布を開始することに決定した。

○議長（小田会長） 続いて、第3部会の小林誠部会長よりご報告いただく。

○小林（誠）委員 第3部会の第5回部会は8月7日に開催した。

今回は区長マニフェストの検証のみとさせていただき、評価項目について検証させていただいた。

協議結果として、区長マニフェストの検証について、前回の部会での議論を基に部会員から意見をいただいた。

○議長（小田会長） 続いて、広報部会の青木部会長よりご報告いただく。

○青木委員 第5回広報部会を8月22日に開催した。

第13号を12月16日発行とし、各部会報告を1面、それから自治協議会の研修会を載せたいと思っている。裏面については、いつものとおり南区の地域情報発信、このたびは庄瀬、それから臼井の各コミュニティ協議会、大通コミュニティ協議会等をお願いしていく予定である。

○議長（小田会長） 四つの部会からご報告いただいた。ただいまの報告について、ご意見、ご質問があったら発言をお願いします。

ないようである。次に進める。

### （3）区自治協議会運営指針の見直しについて（地域総務課）

○議長（小田会長） 次第4（3）区自治協議会運営指針の見直しについて、地域総務課からご説明いただく。

○高野副区長 区自治協議会運営指針の見直しについてご説明する。運営指針は、条例や施行規則に基づいて自治協議会運営に当たっての事務手続きなど、必要な事項を定めたものである。今回の運営指針の見直しが再任回数のお考え、必須意見聴取施設など重要な事項に係るものであることから、本庁の市民協働課が自治協議会の皆様方に意見を求めるものである。

資料4の1枚目をご覧ください。こちらは現在策定中の新潟市区自治協議会条例の改正に伴う運営指針の主な見直し事項である。1、委員の再任。2、オブザーバーの参加。3、必須意見聴取の対象とする施設。以上の三つを主な見直し事項としてお示ししている。2枚目については、主な見直し事項の新旧対照表となっている。3枚目は、委員の皆様からいただく意見書の様式となっている。

運営指針の主な見直し事項にご意見があれば、9月14日金曜日までにファックスまたはメールで事務局に提出くださるようお願いする。メールで提出いただく場合の様式のデータについては、事務局へご連絡いただければ、データでお送りする。なお、9月14日までに、部会開催等の際に直接事務局にお持ちいただいてもけっこうである。

各区自治協議会からいただいたご意見を踏まえた運営指針の修正版、条例規則については、10月の自治協議会で資料配付する予定であると聞いている。

○議長（小田会長） 今、運営指針の主な見直しについて総務課からご説明いただいた。8月4日の区自治協議会会長会議で、今、お示しの原案について、各会長が了解したところである。さらにご意見のある方は事務局へお申し出いただきたいということである。

今回は、先回、あるいは先々回のように自治協議会としての統一した意見のとりまとめを委員各位に求めているものではないので、今の説明に従い、お感じになっていること、あるいはより具体的にご意見があれば提出をいただきたいということなので、よろしく願います。より各自自治協議会の実勢が今後問われる、あるいは求められる、あるいは自主性を持った運営ができる自

治協議会になろうかと思う。

質問があれば願います。

ないようである。ご意見がある方は提出いただきたい。

#### **(4) 地区コミュニティ懇談会の開催概要について（地域総務課）**

○議長（小田会長） 続いて、先ほど申し上げた地区コミュニティ懇談会が終了した。その概要について、地域総務課から報告いただく。

○高野副区長 地区コミュニティ懇談会の開催概要についてご説明する。資料5をご覧ください。今年度のコミュニティ懇談会は7月8日から8月25日までの間、区内12の全コミュニティ協議会で開催され、362人の地域の方々から参加いただいた。内容としては、区から人口減対策、地域活動をテーマに、将来推計を踏まえた現状と課題、地域の取組状況、今後の方向性などをご説明した後、地域の皆様と意見交換を行った。

各地区における意見交換の主なテーマは資料に記載のとおりである。あらかじめ、区から南区共通の課題と考えられる人口減対策についてをテーマとしてお示ししたことから、人口減対策に関連するものが多くなっている。人口減対策は非常に幅広い分野にまたがる課題であるため、子育て支援、婚活支援、空き家対策、働く場づくり、農業支援など、多岐にわたるテーマが設定された。そのほか、それぞれのコミュニティ協議会の抱える地域課題がテーマに設定されるなど、熱心に意見交換していただいた。

懇談会でいただいた貴重なご意見、ご要望を検証して、今後の区政運営に活用させていただくとともに、今後もさまざまな機会をとらえてご意見をお聞きし、地域の皆様との協働による地域づくりを進めてまいりたいと考えている。どうぞよろしく願います。

○議長（小田会長） 総数で362人の区民が地区コミュニティ懇談会に出席して下さったようである。

このことについて、ご意見、ご質問があればご発言いただきたい。

ないようである。会議を進める。

#### **(5) 南区感謝状被贈呈者の推薦について（地域総務課）**

○議長（小田会長） 続いて、(5) 南区感謝状被贈呈者の推薦についてお諮りする。総務課長から説明をお願いする。

○高野副区長 南区感謝状被贈呈者の推薦についてご説明する。資料6をご覧ください。南区感謝状は、南区の発展に特に功労のあった個人、団体に対してその功績を称え、南区長名で感謝状を贈呈するものである。

昨年度、初めてコミュニティ協議会の皆様に候補者の推薦を依頼した。その結果、4月7日に団体3、個人4の皆様に南区感謝状を贈呈した。資料の最後に受賞者の一覧をつけてあるので、後ほどご覧いただきたい。

今回、基準日である10月1日が間近になったので、各コミュニティ協議会の皆様へ候補者の推薦をご依頼させていただくものである。昨年は初年度ということもあり、各自治会、町内会の代表の方にも推薦依頼をお配りしたが、今回は、要綱に基づき、コミュニティ協議会の会長様のみにおすすめをお願いするものである。依頼文書は地域生活センターの事務局へ、別途郵送にて送付する。ついては、推薦基準に該当する個人、団体があれば、1枚めくっていただき、別紙様式1、南区感謝状被贈呈者推薦書により、南区役所地域総務課へご推薦をお願いする。

提出期限は10月31日水曜日までとなっている。

推薦基準の詳細については、別紙でつけてあるクリップ止めの最後のペーパー、新潟市南区における感謝状贈呈に関する要綱に基づく推薦基準（参考）をつけてある。各分野で、個人は概ね5年以上、団体は10年以上の活動となっている。詳細については後ほどご確認いただければと思っている。

今後の予定だが、提出いただいた候補者について、12月から1月に審査会を開き、来年4月上旬に贈呈式を予定している。

○議長（小田会長） 昨年スタートした感謝状贈呈行事だが、昨年は初めてだったので、周知に

手違い、あるいは誤解を招いた地域があったように思われる。今年度はその辺をきちんと整理し、あくまでもコミュニティ協議会会長に案内し、そこから推薦をいただくというきちんとしたルールに則らせていただいた。ぜひとも、各コミュニティあるいは各地域でご審議いただければと思っている。

質問があれば願います。

○**鞠子委員** 要綱の第2条の確認である。2行目に、ただし、過去において同一の理由でうんぬんとある。去年、私がこれを見たときに、やはり過去のものといっても、私どもが取っていないのかどうか分からないが、履歴がないのである。この要綱自体は、南区区長が表彰するのは去年から始まったものだからここに履歴はあるが、それ以前の過去の資料はお持ちだろうか。例えば、私どもでこの方に感謝状をお願いしたいといったときに、昔、例えば、10年前にあったら、これに違反するわけである。そのチェックを私どもがしないとイケないという判断ならば、過去のデータをお持ちであればいただきたい。

○**高野副区長** 推薦書を見ていただきたい。同分野における過去の表彰実績を記載する欄がある。できれば、表彰履歴がある場合はこちらに分かる範囲で書いていただきたい。新潟市の表彰条例等に基づく受賞者の方についての確認作業は事務局でやらせていただく。

○**鞠子委員** 私どもがこの方を推薦するといったときのチェックは行政でやっていただけるということか。

○**高野副区長** 分かる範囲で同分野における過去の表彰実績を書いていただければけっこうである。

○**議長（小田会長）** ほかに不明な点があれば願います。  
ないようである。次に移らせていただく。

#### (6) その他

○**議長（小田会長）** その他についてお諮りする。

まず、事務局から連絡はあるか。

○**佐藤地域総務課長補佐** 資料はお配りしていないが、先月29日に開催した「第2回みなみマルシェ」の実績について報告する。当日は台風12号の影響もあり、高温、また強風の悪条件ではあったが、にいがた南区創生会議の各メンバーの頑張りもあり、区内外から約1,600人の方からご来場いただいた。

来場者に行ったアンケートでの主な意見としては、水鉄砲など子どもたちを対象とした水遊びエリア、休憩のテントを設けたが、そのテント内に設置したミストシャワー、そのほか打ち水などの暑さ対策がよかったという意見のほか、もっと食べ物関連の出店を増やしてほしい、夜間開催をしてほしい、もう少し涼しい季節にやってほしいなどの意見をいただいた。このほか、出店者に行ったアンケート等を基に、今後、創生会議の取組みの参考にしてまいりたいと考えている。

当日、学習館でも展示していたが、現在、まちなか循環バスぐるりん号の車内に、「みんなが乗りたいバス」をテーマに沿線6園の園児が描いた夢いっぱい楽しい絵を展示している。先週21日から10月3日までの間、各園1週間の期間により展示しているので、機会があればご乗車いただきたいと思っている。

事務局としては、引き続き“南区の明るい未来”の実現に向け、創生会議と協働で取り組んでいくほか、さまざまな支援を行ってまいりたいと考えている。皆様におかれては、引き続きご指導、ご協力いただきたく、よろしく願います。

○**議長（小田会長）** 委員の皆様方からご発言があれば、どうぞ。

それでは、最後に、ご紹介しておく。先々回、6月の会議でPTAを代表して関根功雄委員が就任された。先月は残念ながら所用でこの会議を欠席されたので、ごあいさつを頂戴する。

○**関根委員** 南区PTAを代表して来た。月潟大別當の関根功雄である。何も分からないが、いろいろとこの会で勉強させていただきたい。よろしく願います。

○**議長（小田会長）** よろしく願います。

#### 5 次回全体会の日程について

○議長（小田会長） 続いて、次回の会議日程の協議に移らせていただく。次回、全体会の開催日程については、毎月最終水曜日ということなので、来月は9月26日水曜日午後2時から、南区役所当講堂で開催することよろしいか。

それでは、来月の会議は9月26日水曜日午後2時、南区役所当講堂で開会とご承知置きいただきたい。

## 6 閉会

○議長（小田会長） 今日市長の日程もあり、2時45分開催という変則な運営だったが、ご協力いただきありがたく思っている。

ただいまをもって、第5回南区自治協議会を終了する。ご苦労さまである。

**(午後5時5分)**